

令和2年度 第1回羽幌町就学前子育て支援審議会 会議録

- 1 開催日時 令和3年3月24日(水) 午後6時30分～午後7時00分
- 2 開催場所 羽幌町役場 大会議室
- 3 出席委員及び欠席委員の氏名
 - (1) 出席委員：西田 武文、今 竜海、加藤 五月、平井 千鶴
工藤 俊也、小山 由美子、小國 美恵子
 - (2) 欠席委員：堀井 理、坂本 愛、本間 美千加、橋本 清志
- 4 説明のため出席した事務局職員の氏名
福祉課長 木村 和美、子ども係長 木村 謙彦、子ども係 岩井 孝晃
- 5 会議の公開、非公開又は一部公開の別 公開とする
- 6 議題及び議事の要旨
 - (1) 議題
 - 議題1 「羽幌町就学前子育て支援審議会会長及び職務代理者の選任について」
 - 議題2 「特定教育・保育施設の定員の変更について」
 - 議題3 「羽幌町子育て支援センターの令和3年度からの事業について」
 - (2) 議事要旨
 - 会長選任まで事務局(福祉課長)が進行。
出席委員が過半数を超えているため、羽幌町就学前子育て支援審議会条例第7条第2項により審議会成立を報告。

議題1 「羽幌町就学前子育て支援審議会会長及び職務代理者の選任について」
選出方法について、事務局一任の意見があったため、事務局案として会長に小國委員、職務代理者に工藤委員を提案。
(全委員 承認)
 - 事務局から会長へ進行交代。

議題2 「特定教育・保育施設の定員の変更について」
○事務局より資料について説明。

「認定こども園まき」の認可定員及び利用定員について令和3年4月より次のとおり変更する旨の申し出があった。

子ども子育て支援新制度に基づく特定教育・保育施設の利用定員を変更する場合は、子育て審議会の意見を聞いたうえで北海道へ届出することとされているため、今回、皆様に集まってもらい、意見を伺うことになった。

(以下、資料のとおり)

○質疑・意見等 (以下のとおり)

委員：説明で見込とのお話があったが、(入園の)申し込みでは超えてしまうということでしょうか？

事務局：今の申し込みの状況では変更前のままだと上回ってしまうため、今回利用定員を40人に変更するということです。

会長：議題2「特定教育・保育施設の利用定員の変更について」、資料とおりに決定することよろしいか？

(全委員 承認)

報告1「羽幌町子育て支援センターの令和3年度からの事業について」

○事務局より資料について説明

新年度から羽幌町子育て支援センターで行っている事業について、利用状況等を踏まえ、事業内容を変更して実施する。

(以下、資料のとおり)

○質疑・意見等 (以下のとおり)

委員：羽幌で行っている事業の参加の人数はどれくらいですか？

事務局：うさこちゃん遊びの広場は対象年齢も広いことから、人気のあるイベントの時は親子合わせて20人くらいは参加することがあります。しかしながら、今回統合したような事業においては、少ない時は1・2世帯の時もあります。共働きが増え、保育にあずける年齢が低年齢化していることも影響していると思います。

委員：焼尻での事業を実施しているとのことだったが、利用の人数と実施場所はどこで行っているのか？

事務局：利用の人数は4～5名となっています。実施場所については保育園等がないため、研修センターを利用していますが、子ども用に作られた施設ではないため不便な部分もありますが、工夫をしながら実施しています。

(3) その他

○事務局からの確認

議題2 「特定教育・保育施設の定員の変更について」承認をいただいたので、
これをもとに北海道へ変更届を提出します。

終了